

区立障害者福祉施設に係る指定管理者とする  
社会福祉法人の選定について

指定管理期間が令和4年3月31日で終了となる障害者福祉施設について、大田区立障害者福祉施設条例第3条の3に基づき、指定管理者とする社会福祉法人を選定する。

1 今年度対象施設

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立はぎなか園	萩中二丁目12番23号	社会福祉法人知恵の光会

2 指定期間（予定）

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 選定手続き

（1）選定方法

非公募により指定管理候補者を選定する。

（2）審査方法

「大田区立障害者福祉施設等指定管理者の指定に関する審査委員会」を設置し、評価する。

4 スケジュール

- ① 再度の指定を受けたい旨の申し出の締め切り 7月末
- ② 審査委員会 10月
- ③ 指定管理候補者としての選定 10月末
- ④ 議会への議案提出 11月
- ⑤ 指定管理者の業務開始 令和4年4月